

## 子ども・子育て政策について

### 1 国の取り組みと現状

- (1) これまでに取り組んだ主なこどもに関する施策
  - ・ 待機児童対策
  - ・ 幼児教育・保育の無償化
  - ・ 児童虐待防止対策の強化
  
- (2) 現状の課題
  - ・ 少子化の進行・人口減少に歯止めがかからない。
  - ・ 児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、こどもを取り巻く状況は深刻
  - ・ さらにコロナ禍が拍車をかけている。

上記のような危機的状況を踏まえて、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて強力に進めていくことが急務

### 2 これからの取り組み

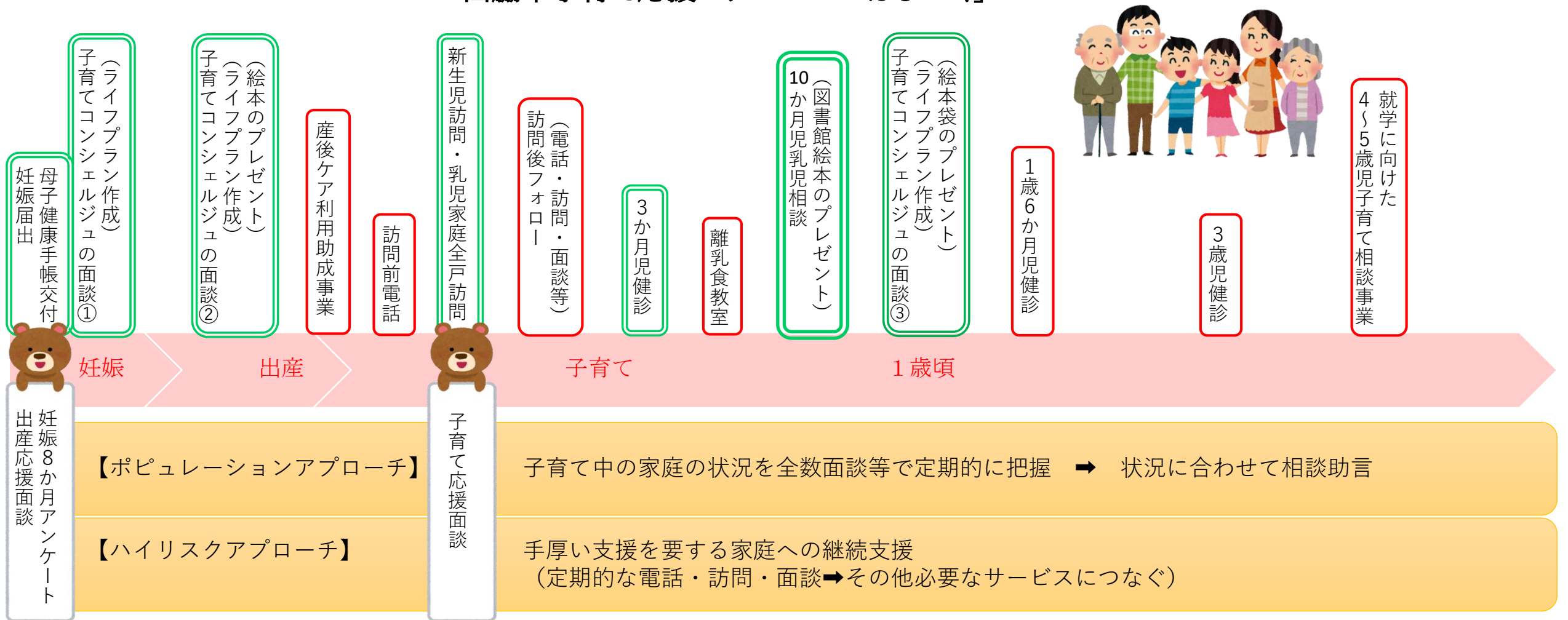
- ・ こども基本法の制定（令和5年4月1日施行）
- ・ こども家庭庁の発足（令和5年4月1日設置）
- ・ 児童福祉法の改正（令和6年4月1日施行）
- ・ 出産・子育て応援交付金事業（西脇市は令和5年2月1日開始）

※資料4-2 こども家庭庁設立準備室ホームページ掲載資料（抜粋）

### 3 第3期西脇市子ども・子育て支援事業計画の予定について

- ・ 現行の第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画が、令和6年度で最終年度を迎える。
- ・ こども基本法に基づく市町村こども計画の策定は、国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、こども計画を定めるよう努めるものとされている。（国のこども大綱は令和5年秋頃になる予定）
- ・ 市町村こども計画は、他の法令の規定によりこども施策に関する事項を定める市町村計画と一体のものとして作成することができることから、第3期西脇市子ども・子育て支援事業計画については、市町村こども計画と一体のものとして策定する方向で調整中

# 西脇市子育て応援ステーション「はぴいく」



西脇市には、妊娠・出産・子育てに関して何でも気軽に相談できる仕組み、子育て応援ステーション「はぴいく」があります。「仕組み？目に見えないものなの？」と、ならないために、子育て応援ステーション「はぴいく」のお部屋を市役所1階に設置しています。

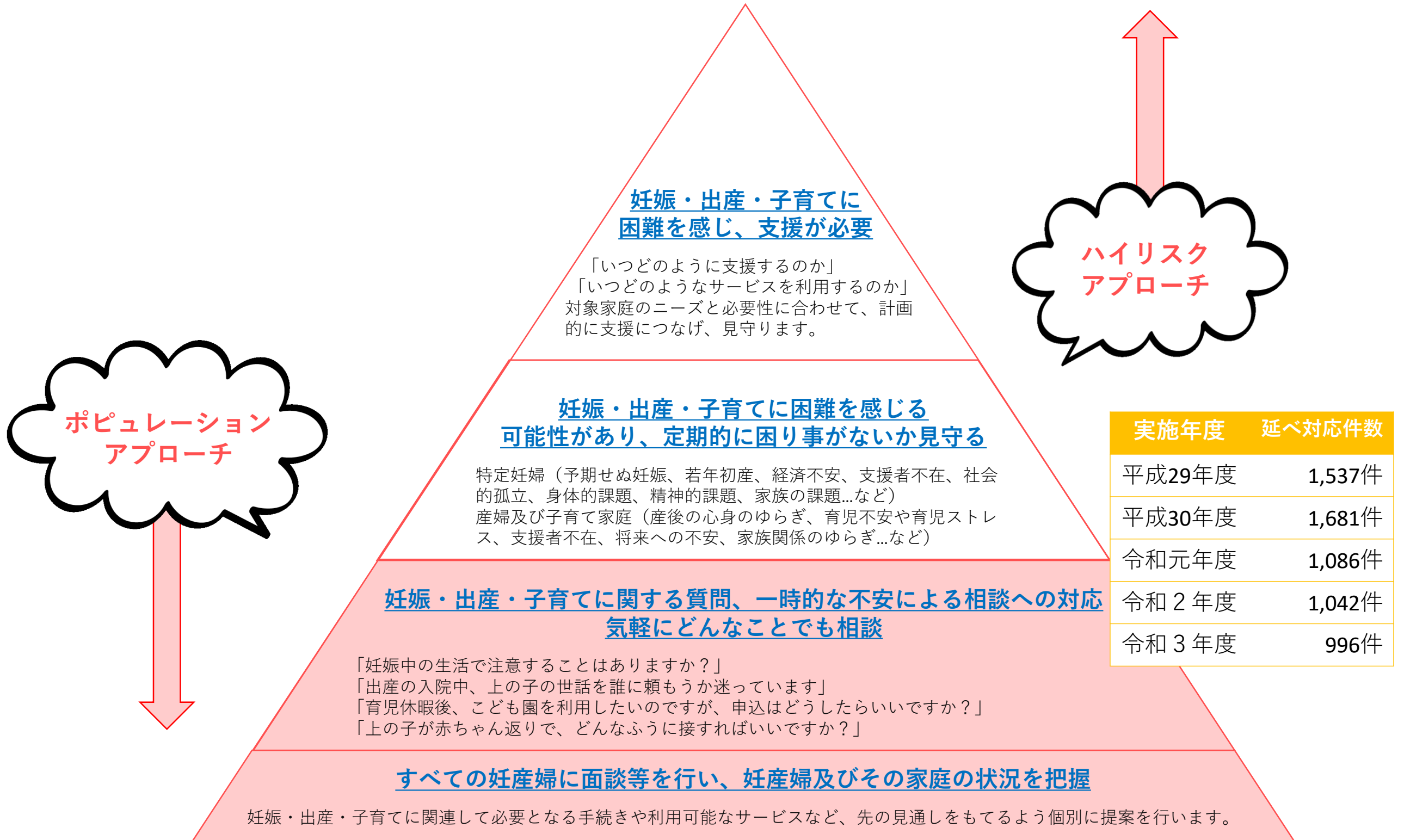


「はぴいく」には、子育て世代のみなさんはもちろんのこと、おじいちゃんやおばあちゃんからも、妊娠・出産・子育てに関する相談が寄せられています。例えば、「最近、孫が生まれて可愛いくて！でも、お風呂上りにお白湯を飲ましてないけど、大丈夫？」など、気軽な、ちょっとした相談です。たまには、「子どもが言うことを聞いてくれなくてしんどい」と泣きながらお電話をいただくこともあります。

また、子育て世代を応援する地域のみなさんからも、「はぴいく」に様々な相談が集まってきます。例えば、「毎日、お子さんと散歩している近所の娘さん、お子さんがなかなかしゃべらないって心配してたけど、どうすればいい？」とか、「お母さん同士が集まる場所、紹介したいんだけど、どこを紹介すればいい？」などという、心強い相談もあります。

みんなが気軽にどんなことでも相談できるように、当事者目線で相談に応じる子育てコンシェルジュ (inみらいえ)、こども園などの各時期に応じた子育て支援サービスの案内を行う子育てコンシェルジュ (inこども福祉課)、専門的視点で相談に応じる保健師 (in健幸都市推進課) が連携しています。

「気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る」  
 これが、子育て応援ステーション「はぴいく」です。



#### 4 内閣官房こども家庭庁設立準備室で協議されている会議等

・ こども政策の強化に関する関係府省会議（令和5年1月19日）

「未来への投資」であるこども政策の強化に向けて、目指すべき姿と当面加速化して進めるべき事項について集中的に検討する

<主な検討事項>

- (1) 児童手当を中心とした経済的支援の強化
- (2) 幼児教育・保育サービスの強化及び全ての子育て家庭を対象としたサービスの拡充
  - ・ 学童保育や病児保育を含め、量・質両面からの強化
  - ・ 伴走型支援、産後ケア、一時預かりなどのサービスの拡充等
- (3) 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実
  - ・ 育児休業制度の強化等

3月末日途：たたき台の取りまとめ

・ こども政策DX推進チーム（令和4年12月20日）

子育てをより楽しく、安心、べんりにすることで、こどもや子育て家庭が必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続きをストレスなく行うことができる環境を整備すること。また、子育て関連事業者や地方自治体など、こども政策の現場に携わる方々の事務負担を軽減し、こどもや子育て家庭への支援にかける時間やエネルギーをできるだけこども政策の質の向上に振り向けていくことも重要

<主な検討事項>

- (1) 子育て家庭に係る手続・事務負担の軽減
  - このうち、伴走型相談支援のDX推進を優先して取り組む
- (2) 子育て関連事業者や地方自治体等の手続・事務負担の軽減

・ いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議（令和4年11月24日）

関係府省の知見を結集し、対応すべき検討課題を整理し、結論を得たものから随時速やかに対応していく政府の体制を構築するため、新たに開催する。（令和5年3月31日まで）

<主な検討事項>

こども家庭庁設立後の推進体制と今後の検討事項について

・ こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会（令和4年8月3日～）

手法等についての課題や改善方策を把握するため、委員会における議論を踏まえて、SNSの活用も含めたモデル事業を実施し、その結果について分析を行う。1～2月：報告書作成、こども家庭庁へ提案

・ こどもの居場所づくりに関する検討委員会(令和4年8月8日～)

こどもの居場所についての実態把握や論点整理、こどもの居場所づくりの視点・理念のとりまとめを行う。報告書作成

※ こども家庭庁が所管する居場所：放課後児童クラブ、児童館、青少年センター、こども食堂、学習支援の場、NPO等と連携した不登校支援を含め様々な居場所（サードプレイス）

・ 未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究検討委員会（令和4年8月19日～）

地方自治体や民間支援団体の取組事例について情報収集や有識者ヒアリングを行い、その在り方を明らかにすることを通じて、各市町村における取組を推進、支援するため調査研究を実施する。

3月：報告書作成

・ 「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」に関する有識者懇談会（令和4年7月12日～）

こども家庭庁が発足する令和5年4月以降、速やかに指針の策定を進められるようにするため開催する。

<主な検討事項>

就学前教育・保育の内容や家庭における子育て支援、児童虐待の予防、施設と家庭・地域との連携強化、未就園児の支援等につき検討・整理 3月：指針素案確定

・ こども政策の推進に係る有識者会議（令和3年9月16日～11月19日）

「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき、子供を産み育てやすい環境の整備を加速化するとともに、子供の命や安全を守る施策を強化し、子供の視点に立って、子供を巡るさまざまな課題に適切に対応するためのこども政策の方向性について検討を行うため開催する。

<主な検討事項>

今後のこども政策の基本理念、今後取り組むべきこども政策の柱を取りまとめ 令和3年11月：報告書作成

（令和4年9月13日～）

<主な検討事項>

こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進するために策定するこども大綱の検討に向けたこども家庭庁への申送りを取りまとめ

3月：取りまとめ、こども家庭庁へ申送り